

「医療計画の見直し等に関する検討会（仮称）」の設置について

1 趣旨

医療計画は、医療機能の分化・連携を推進することを通じて、地域において切れ目のない医療の提供を実現し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ることを目的としている。

本検討会は、平成25年度～29年度の5か年計画で実施されている医療計画の課題等について検討を行うことにより、平成30年度からの次期医療計画をより実効性の高いものとするため、当該計画策定の基本指針等の見直しについて検討することを目的に開催するものである。

2 検討事項の例

- ・ 医療計画における地域医療構想の位置付けについて
- ・ 医療と介護の連携について
- ・ 二次医療圏、基準病床数、対象疾病・対象事業等について等

3 構成員

検討中

4 検討会の運営

より具体的に検討を行う必要があるテーマごとに、ワーキンググループを設けることとする。

5 事務局

医政局地域医療計画課において行う

6 スケジュール（案）

- ・ 平成28年春に第1回検討会を開催
- ・ 平成28年12月を目途にとりまとめ